

農業農村整備関係予算確保の要請活動

9月18日、農林水産省及び本県選出の衆・参国會議員に対して、「今後の予算編成のうち秋田県の農業農村整備関係予算(特に「ほ場整備事業」)について、平成26年度の追加配分及び平成27年度当初予算を十分に確保すること」を要請した。

本会の高貝会長を始め清野専務理事、水戸常務理事など5名が参加し、農林水産省の三浦農村振興局長や小林農村振興局次長に対し、背景の6項目を挙げながら予算確保の必要性を訴えた。また、金田衆議院議員をはじめとした県選出の国會議員のもとでも要請活動を行った。

《要請の背景》

- (1)本県では、ほ場整備を要する水田面積10.6万haのうち、これまで8.6万haの区画整理が実施され、今後2万haの整備が必要とされている。
- (2)ほ場整備事業を実施した地域においては、事業を契機として114の農業法人が設立され、主食用米、大豆等の土地利用型作物に、野菜・花き等の収益性の高い園芸作物を組み合わせた複合経営や6次産業化の取組が新たに展開されている。
- (3)一方、ほ場整備の未実施地域では、不利な作業条件のため担い手への農地集積が進まないことや、農業従事者の高齢化等により耕作放棄地が増加するなど、地域農業の存続が懸念される状況にある。
- (4)また、国からは「農地利用の集積・集約化の加速」、「水田のフル活用」などの新たな農政改革が示され、そして、秋田県では、「強い担い手づくり」、「複合型生産構造への転換」による「構造改革の加速化」等を目指したふるさと秋田農林水産ビジョンを策定したところである。
- (5)このような中で、未整備地域からは、地域農業の維持・発展には、水田の大区画化や排水機能の強化が不可欠との認識が高まり、ほ場整備事業の早期実施を求める声が多く上がってきてている。
- (6)以上のような実情を踏まえ、農業現場の切実な要望に応えることができるよう、今後の予算編成においては、平成26年度の補正予算を含めて、農業農村整備事業関係の予算を十分に確保・配分していただくことを要望する。



▲三浦進農村振興局長



▲小林祐一農村振興局次長



▲金田勝年衆議院議員

『平成26年度秋田県土地改良事業推進大会』表彰者一覧

平成26年11月4日 男鹿市民文化会館

○ 平成26年度秋田県土地改良功労表彰（知事表彰）

- 【団体】 能代市東土地改良区（理事長 若松 健悦）
大館市二井田真中土地改良区（理事長 安達 英樹）
【個人】 鈴木 清（男鹿東部土地改良区理事長）
須田 久（にかほ市土地改良区事務局長）
柿崎美和子（秋田県雄物川筋土地改良区会計主任兼総務課長補佐）

○ 平成26年度秋田県土地改良事業功績者表彰（会長表彰）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 羽沢 弘（比内町土地改良区理事） | 鎌田 新市（秋田県南旭川水系土地改良区理事） |
| 鎌田日出冬（秋田市孫左衛門堰土地改良区理事長） | 渡部太郎兵衛（湯沢市中央土地改良区総括監事） |
| 武藤 威（秋田県七滝土地改良区理事長） | |

○ 平成26年度秋田県21世紀土地改良区創造運動表彰（本部長表彰）

- 【奨励賞】 大館市土地改良区（理事長 佐藤 恭一）
羽後町土地改良区（理事長 柴田 均）
【特別賞】 秋田県土地改良事業団体職員会大曲仙北支部（支部長 藤岡 義博）

土地改良区基盤強化事業会計コース研修会

－複式簿記研修会－



8月7日・8日、秋田市のふきみ会館で、全国水土里ネット主催の「平成26年度土地改良区基盤強化事業会計コース研修会(複式簿記研修会)」が2日間に渡り開催され、県担当者や水土里ネットの関係者85名が参加した。

はじめに、水土里ネット秋田水戸常務より「社会が変化する中で水土里ネットの運営についても、より高度なアカウンタビリティが求められている。なるべく負担をかけず、スムーズに移行できるよう、様々な情報を取り入れて複式簿記について積極的に取り組んでいただきたい」と挨拶があった。続いて、複式簿記に対する秋田県内の取組状況について、すでに複式簿記を導入している古谷事務局長(水土里ネット大仙市大曲)、金谷総務課長補佐(水土里ネット大潟)、菅原事務局長(水土里ネット大館市二井田真中)が、導入までの経緯や導入して良かった点・悪かった点など、実体験に基づいた説明を行った。

その後、全国水土里ネット、農林水産省担当者が講師となり、1日目は複式簿記の基本や、土地改良区に関する国の会計基準についての説明を受けた。単式簿記から複式簿記に移行すると、財政状況を示す貸借対照表と運営状況を示す正味財産増減計算書を新たに作成することになる。それに伴い資産評価や減価償却を行う必要がでてくるため、これらの点について特に詳しい説明がなされた。

2日目は初日の内容を踏まえて、複式簿記会計の仕分けや資産評価と減価償却の演習など、より実態に沿った内容で研修が行われた。参加者からは「資産評価の方法について、基準を明示してほしい」といった意見や、「現場レベルでの実態に合わせたQ&A集を作成してもらいたい」などの要望が出された。

現在、秋田県内においては試験運用も含めて8水土里ネットが複式簿記を導入している。これは、全国的にみてもトップクラスの取組状況であり、国や県外の水土里ネットからも問い合わせが来ている。水土里ネット秋田では、今後も高いレベルを維持していくよう、研修会の開催や、会計システムの運用サポートを続けていきたいと考えている。

本会職員の訃報



本会総務企画部調査役の高橋久(65歳)さんが、急病により9月1日永眠いたしました。

高橋さんは、昭和49年4月に県庁職員として採用後、土地改良関係畠を進み、由利地域振興局農林部次長、農地整備課土地改良指導班上席主幹(兼)班長などを歴任、長きにわたり県内土地改良区の指導業務に当たるなど、本県の農業農村整備事業の推進や土地改良区の運営強化に多大な貢献をされました。

なお、平成22年4月からは、本会総務企画部調査役として、相談業務や土地改良区統合整備、負担金対策事業など土地改良区の指導的な業務を中心に、本会の業務推進に尽力されてきました。

会員の皆様に訃報をお知らせしますとともに、謹んでご冥福をお祈り致します。

「秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会」が発足!

9月30日、秋田市(ルポールみずほ)で、構成42団体が出席し「秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会」設立総会が開催された。

同協議会は、県内の農業水利施設を活用した小水力発電等を総合的に推進し、農村地域資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現を図るとともに、会員相互の技術力向上を目指し、農業・農村の活性化と地域社会の発展に寄与することを目的とし設立されもので、県内25市町村、20土地改良区、秋田県、水土里ネット秋田の47団体で構成されている。

設立総会では、西目土地改良区の三浦理事長を議長に選任し、その後事務局からの設立趣旨の説明に続き、提出議案の同協議会規約(案)の制定、役員の選任、平成26年度事業計画(案)などの審議が行われ、いずれも原案どおりに承認・議決された。

なお、26年度の事業計画として、小水力発電等を総合的に推進するため、①小水力発電等に関する情報収集、調査、研究、連絡調整、②施策等の提案及び要請活動、③マスター・プラン策定に向けた検討、④技術力向上支援や協議調整、各種手続きに関する指導・助言、⑤その他協議会の目的を達成するために必要な事項、などの実施を計画している。

また、総会で選任された役員は次のとおり。

◆会長：清野弘久(水土里ネット秋田専務理事) ◆副会長：佐藤暢芳(秋田県農林水産部農山村振興課長)
◆監事：石田誠孝(大館市土地改良区事務局長)、乘田雅博(横手市農林整備課主任)



農水省「子ども霞が関見学デー」で本会・小水力発電模型が活躍!

8月6日、農林水産省で「子ども霞が関見学デー」が行われ、約5000名人の来場者が訪れた。このイベントは、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成12年度から実施されている。

今年度は、本会が農林水産省からの依頼を受け、ブースの一角に「小水力発電模型」を展示した。担当課長に手応えを伺ったところ、「親子で来てくれた方は模型の説明をすると感心されていた」「元々小水力発電に興味を持たれている方が、関連する質問を投げかけてきた」など、様子を伝えていただいた他、「家庭の電力がまかなえるほど発電できるのか」「この模型の発電量はどのくらいか」など質問があったとのこと。担当課長は、「小水力発電の仕組みが子ども達にも理解しやすい模型であったため、今後もイベントなどで貸し出しをお願いしたい」と話していた。



多面的機能支払交付金に係る研修会

「平成26年度多面的機能支払交付金に係る研修会」が、8月5日から28日まで県内8会場で行われ、延べ2000人以上が参加した。今回の研修では、各団体に「多面的機能支払交付金の活動の手引き」が配布され、その手引きの解説が主となった。手引きは、県独自の施策を赤書きにするなどの工夫がされており、今まで不明瞭だった国と県の線引きが明確になった。また、「地域資源の基礎的保全活動」内に記載されている「研修については、活動期間中（5年間）に1回以上実施する」ことに関して、今回の研修もその対象となる旨を話した。研修会での主な質疑応答は次の通り。

質問事項

■作業日報の書き方について。複数に分けて活動を行う場合、活動写真は必ず毎日撮らなければならないのか

⇒実施月日が複数に渡る場合、1つの活動について各集落で最低1枚の写真を撮って欲しい（例：2週間で5集落をやる…最低5枚）

■24年度版経理ソフトの料金は

⇒24年度～28年度…5,000円（以前に払ってもらっている分）
30年度まで…初年度から行っている人はプラス2,000円（年1,000円計算）



■写真帳は前の様式でもいいのか

⇒今年の様式では1枚になっているが、使いやすいものをつかつても良い
(去年のものは1枚に3枚の写真を貼る様式になっている)



■総会に日当はでないのか

⇒総会にかかる準備や説明のための費用ならいい

■農道の間の草刈りや田んぼの間の草刈りも対象になるのか

⇒対象になる

■田の面積が大きい人たちは草刈りに苦慮しているため、除草剤散布も活動の対象になるのか

⇒対象になる。ただし根っこまで枯れると畦畔が瘦せるのでラウンドアップぐらいまでならいい。P23の「きめ細やかな雑草対策」にあたる

■4名の総代は地区の運営委員も兼ねている。日当を出せないのか

⇒役員、説明者については日当の対象である

■傷害保険は個人で入るのか、それとも団体みんなで入らなければならないのか

⇒草刈りなどの時は安く入れるイベント保険等があるので参加者全員を対象とし、交付金の対象となるので組織で入って欲しい

■自分たちの活動地域に非農家が多い場合、農地維持活動にその人たちは参加しなくていいのか

⇒農地維持支払は非農業者の協力をもらう、資源向上は絶対に農業者以外の人も入れなければならない取り組みになっている。そのため、活動の協力をどう仰ぐかは地域で話しあって決めてもらいたい

■作業日報の草刈りを例に出すと、機械を借りた日や会館を借りた日、飲み物を買った日など伝票番号がずれてしまうが

⇒それに合わせて作業日報を一時印刷して伝票番号・作業日報（費目の数だけを必要）を書いておく

農地維持支払交付金 及び 資源向上支払交付金（共同） 採択状況

市町村名	鹿角市	小坂町	大館市	北秋田市	上小阿仁村	能代市	三種町	藤里町	八峰町	秋田市	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計
①継続組織分	23	2	51	78	11	21	30	6	13	15	9	7	18	6	1	1	38	24	116	38	13	85	9	28	0	643
②新規組織分	32	7	15	3	0	6	16	7	11	73	15	7	5	1	7	0	72	1	35	11	18	10	6	11	15	384